

財産の状況 124

- ・貸借対照表 124
- ・損益計算書 126
- ・剰余金処分に関する書面 127
- ・基金等変動計算書 128
- ・重要な会計方針 130
- ・注記事項 134
- ・保険業法に基づく会計監査人の監査報告 138
- ・債務者区分による債権の状況 139
- ・リスク管理債権の状況 139
- ・貸付金等の自己査定状況 139
- ・元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況 139
- ・保険金等の支払能力の充実状況(ソルベンシー・マージン比率) 140
- ・実質純資産額 140
- ・売買目的有価証券の評価損益(会社計) 141
- ・有価証券の時価情報(会社計) 141
- ・金銭の信託の時価情報(会社計) 142
- ・デリバティブ取引の時価情報(会社計) 143
- ・経常利益等の明細(基礎利益) 146
- ・基礎利益の内訳(三利源) 147

業務の状況を示す指標等 148

主要な業務の状況を示す指標等 148

- ・年換算保険料
- ・保有契約高および新契約高
- ・商品別保有契約高および新契約高
- ・保障機能別保有契約高
- ・個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約高
- ・異動状況の推移
- ・社員(ご契約者)配当の状況

保険契約に関する指標等 159

- ・保有契約増加率
- ・新契約平均保険金および保有契約平均保険金(個人保険)
- ・新契約率(対年度始)
- ・解約・失効率(対年度始)
- ・個人保険新契約平均保険料(月払契約)
- ・死亡率(個人保険)
- ・特約発生率(個人保険)
- ・事業費率(対収入保険料)
- ・保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数
- ・保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合
- ・保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合
- ・未だ収受していない再保険金の額
- ・第三分野保険の給付事由または保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

経理に関する指標等 161

- ・支払備金明細表
- ・責任準備金明細表
- ・責任準備金残高の内訳
- ・個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率・残高(契約年度別)
- ・特別勘定を設けた保険契約において、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数
- ・社員配当準備金明細表
- ・引当金明細表
- ・特定海外債権引当勘定の状況
- ・保険料明細表
- ・収入年度別保険料明細表
- ・保険金明細表
- ・年金明細表
- ・給付金明細表
- ・解約返戻金明細表
- ・減価償却費明細表
- ・事業費明細表
- ・税金明細表
- ・リース取引

資産運用に関する指標等 168

- ・資産の構成(一般勘定)
- ・資産の増減(一般勘定)
- ・運用利回り(一般勘定)
- ・主要資産の平均残高(一般勘定)

- ・資産運用収益明細表(一般勘定)
- ・資産運用費用明細表(一般勘定)
- ・利息及び配当金等収入明細表(一般勘定)
- ・利息及び配当金等収入の分析(一般勘定)
- ・有価証券売却益明細表(一般勘定)
- ・有価証券売却損明細表(一般勘定)
- ・有価証券評価損明細表(一般勘定)
- ・有価証券明細表(一般勘定)
- ・有価証券残存期間別残高(一般勘定)
- ・保有公社債の期末残高利回り(一般勘定)
- ・業種別株式保有明細表(一般勘定)
- ・貸付金明細表(一般勘定)
- ・貸付金残存期間別残高(一般勘定)
- ・国内企業向け貸付金企業規模別内訳(一般勘定)
- ・貸付金業種別内訳(一般勘定)
- ・貸付金使途別内訳(一般勘定)
- ・貸付金地域別内訳(一般勘定)
- ・貸付金担保別内訳(一般勘定)
- ・有形固定資産明細表(一般勘定)
- ・固定資産等処分益明細表(一般勘定)
- ・固定資産等処分損明細表(一般勘定)
- ・賃貸用不動産等減価償却費明細表(一般勘定)
- ・海外投融資の状況(一般勘定)
- ・公共関係投融資の概況(一般勘定)
- ・各種ローン金利
- ・その他の資産明細表(一般勘定)

有価証券等の時価情報(一般勘定) 180

- ・売買目的有価証券の評価損益(一般勘定)
- ・有価証券の時価情報(一般勘定)
- ・金銭の信託の時価情報(一般勘定)
- ・デリバティブ取引の時価情報(一般勘定)
- ・土地の時価情報(一般勘定)
- ・資産全体の含み損益の状況(一般勘定)

特別勘定に関する指標等 185

特別勘定資産残高の状況 185

- ・個人変額保険および変額個人年金保険特別勘定資産の運用の経過

個人変額保険(特別勘定)の状況 185

- ・保有契約高
- ・個人変額保険特別勘定資産の内訳
- ・個人変額保険特別勘定の運用収支状況
- ・有価証券の時価情報(個人変額保険特別勘定)
- ・金銭の信託の時価情報(個人変額保険特別勘定)
- ・デリバティブ取引の時価情報(個人変額保険特別勘定)

変額個人年金保険(特別勘定)の状況 188

- ・保有契約高
- ・変額個人年金保険特別勘定資産の内訳
- ・変額個人年金保険特別勘定の運用収支状況
- ・有価証券の時価情報(変額個人年金保険特別勘定)
- ・金銭の信託の時価情報(変額個人年金保険特別勘定)
- ・デリバティブ取引の時価情報(変額個人年金保険特別勘定)

団体年金保険(特別勘定)の状況 189

- ・団体年金保険特別勘定特約の受託状況
- ・特別勘定第1特約(総合口)の状況
- ・特別勘定第1特約(投資対象別各口)の状況

保険会社およびその子会社等の状況 191

保険会社およびその子会社等の主要な業務 191

- ・平成19年度の事業の概況
- ・主要な業務の状況を示す指標

保険会社およびその子会社等の財産の状況 192

- ・連結貸借対照表
- ・連結損益計算書
- ・連結キャッシュ・フロー計算書
- ・連結基金等変動計算書
- ・連結財務諸表についての会計監査人の監査報告
- ・財務諸表の適正性に関する確認書
- ・連結財務諸表の作成方針
- ・注記事項
- ・リスク管理債権の状況
- ・子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実状況(ソルベンシー・マージン比率)
- ・セグメント情報

財産の状況

財産の状況

■ 貸借対照表

(単位：百万円、%)

科 目	平成17年度末 (平成18年3月31日現在)		平成18年度末 (平成19年3月31日現在)		平成19年度末 (平成20年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
(資 産 の 部)						
現 金 及 び 預 貯 金	294,007	1.1	262,901	1.0	296,904	1.2
現 預 金	785		907		766	
預 貯 金	293,222		261,994		296,137	
コ ー ル 口 ー ン	350,000	1.3	550,000	2.1	250,000	1.0
買 入 金 銭 債 権	103,028	0.4	248,985	0.9	445,898	1.8
金 銭 の 信 託	9,894	0.0	9,875	0.0	—	—
有 価 証 券	17,297,350	65.5	17,880,232	66.7	16,539,722	65.5
国 債	7,165,565		7,266,501		7,309,657	
地 方 債	193,208		374,383		684,869	
社 債	1,677,052		1,652,935		1,624,875	
株 式	5,360,332		5,608,122		4,193,532	
外 国 証 券	2,801,869		2,884,435		2,647,799	
そ の 他 の 証 券	99,321		93,854		78,988	
貸 付 金	6,882,729	26.1	6,444,126	24.0	6,251,388	24.8
保 険 約 款 貸 付	417,352		398,197		384,226	
一 般 貸 付	6,465,376		6,045,928		5,867,161	
不 動 産 及 び 動 産	1,196,799	4.5	—	—	—	—
土 地	735,294		—		—	
建 物	454,101		—		—	
動 産	6,615		—		—	
建 設 仮 勘 定	788		—		—	
有 形 固 定 資 産	—	—	1,099,367	4.1	1,068,022	4.2
土 地	—		689,638		674,572	
建 物	—		401,476		384,755	
建 設 仮 勘 定	—		2,610		2,160	
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	—		5,642		6,533	
無 形 固 定 資 産	—	—	59,604	0.2	65,457	0.3
ソ フ ト ウ ェ ア	—		31,775		26,208	
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	—		27,828		39,248	
代 理 店 貸	333	0.0	299	0.0	29	0.0
再 保 険 貸	2,012	0.0	3,428	0.0	2,656	0.0
そ の 他 資 産	276,736	1.0	239,895	0.9	299,387	1.2
未 収 金	73,653		95,300		133,870	
前 払 費 用	5,060		4,182		3,570	
未 収 収 益	78,649		74,947		74,065	
預 託 金	6,301		5,958		5,906	
先 物 取 引 差 入 証 拠 金	264		262		213	
先 物 取 引 差 金 勘 定	—		3		12	
金 融 派 生 商 品	91		70		5,989	
繰 延 ヘ ッ ジ 損 失	18		—		—	
仮 払 金	8,030		4,109		5,952	
そ の 他 の 資 産	104,666		55,060		69,807	
繰 延 税 金 資 産	—	—	—	—	12,953	0.1
支 払 承 諾 見 返	6,669	0.0	9,512	0.0	11,616	0.0
貸 倒 引 当 金	△7,306	△0.0	△11,018	△0.0	△10,603	△0.0
資 産 の 部 合 計	26,412,256	100.0	26,797,211	100.0	25,233,431	100.0

業績に関する諸資料

(単位:百万円、%)

財産の状況

科 目	平成17年度末 (平成18年3月31日現在)		平成18年度末 (平成19年3月31日現在)		平成19年度末 (平成20年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
(負債の部)						
保険契約準備金	22,337,073	84.6	22,297,581	83.2	22,187,236	87.9
支払準備金	163,687		155,114		143,281	
責任準備金	21,749,959		21,752,931		21,670,167	
社員配当準備金	423,426		389,535		373,787	
代理店借入金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
その他負債	1,806	0.0	3,216	0.0	2,515	0.0
債券貸借取引受入担保金	672,904	2.5	618,555	2.3	834,791	3.3
借入金	399,431		254,551		500,612	
未払法人税等	100,000		100,000		100,000	
未払費用	1,316		50,498		53,278	
未前受り収入	66,878		111,587		78,568	
預り保証金	26,522		25,071		24,138	
預り引当金	10,447		10,824		9,452	
先物取引差金勘定	17,268		18,424		19,612	
融派生商品	42,510		40,273		40,344	
仮受当金	90		4		6	
退職給付引当金	28		15		39	
役員退職慰労引当金	8,409		7,305		8,737	
偶発損失引当金	16,322	0.1	-	-	-	-
価格変動準備金	-	-	-	-	777	0.0
繰延税金負債	6,293	0.0	5,133	0.0	4,353	0.0
繰延税金負債	195,653	0.7	202,300	0.8	212,310	0.8
再評価に係る繰延税金負債	513,347	1.9	617,559	2.3	-	-
支払承諾	104,992	0.4	126,569	0.5	122,634	0.5
負債の部合計	6,669	0.0	9,512	0.0	11,616	0.0
	23,855,062	90.3	23,880,431	89.1	23,376,235	92.6
(資本の部)						
基金償却積立金	120,000	0.5	-	-	-	-
再評価積立金	230,000	0.9	-	-	-	-
剰余金	452	0.0	-	-	-	-
損失てん補準備金	303,228	1.1	-	-	-	-
任意積立金	5,488		-	-	-	-
基金償却準備金	107,908		-	-	-	-
価格変動積立金	69,000		-	-	-	-
退職給与積立金	15,264		-	-	-	-
社会厚生事業増進積立金	1,790		-	-	-	-
不動産圧縮積立金	448		-	-	-	-
特別準備金	19,320		-	-	-	-
別途積立金	2,000		-	-	-	-
当期末処分剰余金	85		-	-	-	-
(当期純剰余金)	189,830		-	-	-	-
土地再評価差額	(226,074)		-	-	-	-
株式等評価差額	69,697	0.3	-	-	-	-
資本の部合計	1,833,814	6.9	-	-	-	-
	2,557,193	9.7	-	-	-	-
負債及び資本の部合計	26,412,256	100.0	-	-	-	-
(純資産の部)						
基金償却積立金	-	-	120,000	0.4	60,000	0.2
再評価積立金	-	-	290,000	1.1	350,000	1.4
剰余金	-	-	452	0.0	452	0.0
損失てん補準備金	-	-	300,322	1.1	231,648	0.9
その他剰余金	-	-	5,959		6,497	
基金償却準備金	-	-	294,363		225,151	
価格変動積立金	-	-	40,000		15,000	
退職給与積立金	-	-	15,264		15,264	
社会厚生事業増進積立金	-	-	1,944		2,113	
不動産圧縮積立金	-	-	477		497	
特別準備金	-	-	19,950		19,138	
別途積立金	-	-	2,000		2,000	
当期末処分剰余金	-	-	85		85	
基金等合計	-	-	214,642		171,051	
その他の有価証券評価差額	-	-	710,775	2.7	642,101	2.5
繰延ヘッジ損益	-	-	2,115,313	7.9	1,131,732	4.5
土地再評価差額	-	-	1	0.0	11	0.0
評価・換算差額等	-	-	90,691	0.3	83,350	0.3
純資産の部合計	-	-	2,206,005	8.2	1,215,094	4.8
	-	-	2,916,780	10.9	1,857,195	7.4
負債及び純資産の部合計	-	-	26,797,211	100.0	25,233,431	100.0

損益計算書

(単位:百万円、%)

科 目	平成17年度 (平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)		平成18年度 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)		平成19年度 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)	
	金 額	百分比	金 額	百分比	金 額	百分比
経 常 収 益	3,766,051	100.0	3,458,848	100.0	3,551,816	100.0
保 険 料 等 収 入	2,673,245		2,570,276		2,653,701	
保 険 料	2,671,047		2,568,551		2,652,351	
再 保 険 収 入	2,198		1,724		1,349	
資 産 運 用 収 益	704,964		632,737		575,217	
利 息 及 び 配 当 金 等 収 入	496,986		506,283		513,142	
預 貯 金 利 息	1		166		1,080	
有 価 証 券 利 息 ・ 配 当 金	303,262		323,404		333,548	
貸 付 金 利 息	142,593		133,478		127,008	
不 動 産 賃 貸 料	44,100		42,393		40,377	
そ の 他 利 息 配 当 金	7,028		6,840		11,127	
金 銭 の 信 託 運 用 益	-		24		270	
売 買 目 的 有 価 証 券 運 用 益	3,539		1,637		0	
有 価 証 券 売 却 益	17,646		61,091		35,553	
有 価 証 券 償 還 益	16,757		16,690		21,183	
金 融 派 生 商 品 収 益	18,600		376		3,908	
為 替 差	-		421		-	
そ の 他 運 用 収 益	487		1,976		1,159	
特 別 勘 定 資 産 運 用 益	150,945		44,234		-	
そ の 他 経 常 収 益	387,841		255,834		322,896	
年 金 特 約 取 扱 受 入 金	21,679		20,867		19,647	
保 険 金 据 置 受 入 金	161,112		189,314		187,300	
支 払 備 金 戻 入 額	20,706		8,572		11,832	
責 任 準 備 金 戻 入 額	128,002		-		82,764	
退 職 給 付 引 当 金 戻 入 額	49,768		31,351		15,457	
そ の 他 の 経 常 収 益	6,572		5,729		5,894	
経 常 費 用	3,476,137	92.3	3,150,979	91.1	3,361,923	94.7
保 険 金 等 支 払 金	2,780,229		2,402,152		2,507,713	
保 険	911,028		810,209		925,534	
年 金	309,787		334,891		364,048	
給 付 金	559,676		539,857		560,784	
解 約 返 戻 金	676,142		546,687		492,612	
そ の 他 返 戻 金	321,434		168,485		162,831	
再 保 険	2,160		2,020		1,901	
責 任 準 備 金 等 繰 入 額	350		3,305		1,218	
責 任 準 備 金 繰 入 額	-		2,972		-	
社 員 配 当 金 積 立 利 息 繰 入 額	350		332		1,218	
資 産 運 用 費 用	75,935		69,067		219,650	
支 払 利 息	5,442		5,111		6,418	
金 銭 の 信 託 運 用 損	118		-		-	
有 価 証 券 売 却 損	37,952		30,317		35,632	
有 価 証 券 評 価 損	6,478		6,754		31,583	
有 価 証 券 償 還 損	483		88		286	
為 替 差 損	24		-		1,985	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	-		4,031		-	
賃 貸 用 不 動 産 等 減 価 償 却 費	11,958		10,712		11,361	
そ の 他 運 用 費 用	13,478		12,051		12,601	
特 別 勘 定 資 産 運 用 損	-		-		119,780	
事 業 費 用	342,393		329,959		323,870	
そ の 他 経 常 費 用	277,227		346,494		309,469	
保 険 金 据 置 支 払 金	222,691		295,103		258,367	
税	22,096		21,284		20,561	
減 価 償 却 費	26,044		23,758		23,435	
そ の 他 の 経 常 費 用	6,395		6,348		7,105	
経 常 利 益	289,913	7.7	307,869	8.9	189,893	5.3

(単位：百万円、%)

科 目	平成17年度 (平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)		平成18年度 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)		平成19年度 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)	
	金 額	百分比	金 額	百分比	金 額	百分比
特 別 利 益	18,799	0.5	18,795	0.5	11,196	0.3
固定資産等処分益	11,519		18,788		10,907	
偶発損失引当金戻入額	2,910		—		—	
貸倒引当金戻入額	4,369		—		289	
その他特別利益	—		6		—	
特 別 損 失	41,277	1.1	52,459	1.5	23,706	0.7
固定資産等処分損失	26,127		29,676		8,466	
減 損 損 失	11,096		15,248		4,511	
偶発損失引当金繰入額	—		292		97	
価格変動準備金繰入額	1,083		6,647		10,009	
不動産圧縮損	73		24		40	
社会厚生事業増進助成金	594		570		579	
その他特別損失	2,301		—		—	
税引前当期純剰余	267,436	7.1	274,205	7.9	177,383	5.0
法人税及び住民税	43,993	1.2	72,751	2.1	91,923	2.6
法人税等調整額	△2,632	△0.1	△39,964	△1.2	△77,721	△2.2
当期純剰余	226,074	6.0	241,417	7.0	163,182	4.6
土地再評価差額金取崩額	△37,151		—		—	
退職給与積立金取崩額	313		—		—	
社会厚生事業増進積立金取崩額	594		—		—	
当期末処分剰余金	189,830		—		—	

■ 剰余金処分に関する書面

(単位：百万円)

科 目	平成17年度 (平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)		平成18年度 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)		平成19年度 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)	
	当期末処分剰余金	189,830		214,642		171,051
任意積立金取崩額	—		861		923	
不動産圧縮積立金取崩額	—		861		439	
退職給与積立金取崩額	—		—		484	
計	189,830		215,503		171,975	
剰余金処分額	189,830		215,503		171,975	
社員配当準備金	155,339		177,228		139,107	
差引純剰余金	34,491		38,275		32,868	
損失てん補準備金	471		538		421	
基金利息	1,614		1,825		1,049	
任意積立金	32,405		35,911		31,398	
基金償却準備金	31,000		35,000		15,000	
価格変動積立金	—		—		14,500	
退職給与積立金	175		261		—	
社会厚生事業増進積立金	600		600		600	
不動産圧縮積立金	629		49		1,298	

■ 基金等変動計算書

平成18年度（平成 18年 4月 1日から平成 19年 3月31日まで）

（単位：百万円）

	基金等													基金等 合計
	基金	基金 償却 積立金	再評価 積立金	損失 てん補 準備金	剰余金								剰余金 合計	
					基金償却 準備金	価格変動 積立金	退職給与 積立金	社会厚生事業 増進積立金	不動産圧縮 積立金	特別 準備金	別途 積立金	当期末処分 剰余金		
前事業年度末残高	120,000	230,000	452	5,488	69,000	15,264	1,790	448	19,320	2,000	85	189,830	303,228	653,680
当事業年度変動額														
基金の募集	60,000													60,000
社員配当準備金の積立												△155,339	△155,339	△155,339
損失てん補準備金の積立				471								△471	-	-
基金償却積立金の積立		60,000												60,000
基金利息の支払												△1,614	△1,614	△1,614
当期純剰余												241,417	241,417	241,417
基金の償却	△60,000													△60,000
基金償却準備金の積立					31,000							△31,000	-	-
基金償却準備金の取崩					△60,000								△60,000	△60,000
退職給与積立金の積立							175					△175	-	-
退職給与積立金の取崩							△22					22	-	-
社会厚生事業増進積立金の積立								600				△600	-	-
社会厚生事業増進積立金の取崩								△570				570	-	-
不動産圧縮積立金の積立									629			△629	-	-
土地再評価差額金の取崩												△27,369	△27,369	△27,369
基金等以外の項目の 当事業年度変動額(純額)														
当事業年度変動額合計	-	60,000	-	471	△29,000	-	153	29	629	-	-	24,811	△2,905	57,094
当事業年度末残高	120,000	290,000	452	5,959	40,000	15,264	1,944	477	19,950	2,000	85	214,642	300,322	710,775

（単位：百万円）

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
前事業年度末残高	1,833,814	-	69,697	1,903,512	2,557,193
当事業年度変動額					
基金の募集					60,000
社員配当準備金の積立					△155,339
損失てん補準備金の積立					-
基金償却積立金の積立					60,000
基金利息の支払					△1,614
当期純剰余					241,417
基金の償却					△60,000
基金償却準備金の積立					-
基金償却準備金の取崩					△60,000
退職給与積立金の積立					-
退職給与積立金の取崩					-
社会厚生事業増進積立金の積立					-
社会厚生事業増進積立金の取崩					-
不動産圧縮積立金の積立					-
土地再評価差額金の取崩					△27,369
基金等以外の項目の 当事業年度変動額(純額)	281,498		20,993	302,492	302,492
当事業年度変動額合計	281,498	1	20,993	302,492	359,587
当事業年度末残高	2,115,313	1	90,691	2,206,005	2,916,780

平成19年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）

（単位：百万円）

	基金等 剰余金													基金等 合計
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	損失てん補準備金	その他剰余金								剰余金合計	
					基金償却準備金	価格変動積立金	退職給与積立金	社会厚生事業増進積立金	不動産圧縮積立金	特別準備金	別途積立金	当期末処分剰余金		
前事業年度末残高	120,000	290,000	452	5,959	40,000	15,264	1,944	477	19,950	2,000	85	214,642	300,322	710,775
当事業年度変動額														
社員配当準備金の積立												△177,228	△177,228	△177,228
損失てん補準備金の積立				538								△538		-
基金償却積立金の積立		60,000												60,000
基金利息の支払												△1,825	△1,825	△1,825
当期純剰余												163,182	163,182	163,182
基金の償却	△60,000													△60,000
基金償却準備金の積立					35,000							△35,000		-
基金償却準備金の取崩					△60,000								△60,000	△60,000
退職給与積立金の積立							261					△261		-
退職給与積立金の取崩							△92					92		-
社会厚生事業増進積立金の積立								600				△600		-
社会厚生事業増進積立金の取崩								△579				579		-
不動産圧縮積立金の積立									49			△49		-
不動産圧縮積立金の取崩									△861			861		-
土地再評価差額の取崩												7,197	7,197	7,197
基金等以外の項目の 当事業年度変動額（純額）														
当事業年度変動額合計	△60,000	60,000	-	538	△25,000	-	169	20	△811	-	-	△43,590	△68,674	△68,674
当事業年度末残高	60,000	350,000	452	6,497	15,000	15,264	2,113	497	19,138	2,000	85	171,051	231,648	642,101

（単位：百万円）

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
前事業年度末残高	2,115,313	1	90,691	2,206,005	2,916,780
当事業年度変動額					
社員配当準備金の積立					△177,228
損失てん補準備金の積立					-
基金償却積立金の積立					60,000
基金利息の支払					△1,825
当期純剰余					163,182
基金の償却					△60,000
基金償却準備金の積立					-
基金償却準備金の取崩					△60,000
退職給与積立金の積立					-
退職給与積立金の取崩					-
社会厚生事業増進積立金の積立					-
社会厚生事業増進積立金の取崩					-
不動産圧縮積立金の積立					-
不動産圧縮積立金の取崩					-
土地再評価差額の取崩					7,197
基金等以外の項目の 当事業年度変動額（純額）	△983,580	10	△7,340	△990,910	△990,910
当事業年度変動額合計	△983,580	10	△7,340	△990,910	△1,059,584
当事業年度末残高	1,131,732	11	83,350	1,215,094	1,857,195

重要な会計方針

平成17年度	平成18年度	平成19年度
<p>1. 有価証券の評価基準および評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものおよび金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社および保険業法施行令第2条の3第2項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものおよび関連法人等が発行する株式をいう）については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については3月中の市場価格等の平均、それ以外については3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価のないものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準および評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものおよび金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社および保険業法施行令第2条の3第2項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものおよび関連法人等が発行する株式をいう）については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については3月中の市場価格等の平均、それ以外については3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価のないものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準および評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものおよび金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社および保険業法施行令第2条の3第2項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものならびに同条第3項に規定する関連法人等が発行する株式をいう）については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については3月中の市場価格等の平均、それ以外については3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価のないものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>
<p>2. デリバティブ取引の評価基準および評価方法 デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p>	<p>2. デリバティブ取引の評価基準および評価方法 同 左</p>	<p>2. デリバティブ取引の評価基準および評価方法 同 左</p>
<p>3. 不動産及び動産の減価償却の方法 不動産及び動産の減価償却の方法は、建物については定額法により、動産については定率法によっております。</p>	<p>3. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、建物については定額法により、その他の有形固定資産については定率法によっております。</p>	<p>3. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ・建物 ① 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定額法によっております。 ② 平成19年4月1日以降に取得したものの定額法によっております。 ・建物以外 ① 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。 ② 平成19年4月1日以降に取得したものの定率法によっております。</p>
<p>4. 自社利用のソフトウェアの減価償却の方法 その他の資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。</p>	<p>4. 自社利用のソフトウェアの減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。</p>	<p>4. 自社利用のソフトウェアの減価償却の方法 同 左</p>
<p>5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債（子会社株式及び関連会社株式は除く）は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。</p>	<p>5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 同 左</p>	<p>5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 同 左</p>
<p>6. 引当金等の計上基準 (1)貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額</p>	<p>6. 引当金等の計上基準 (1)貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額</p>	<p>6. 引当金等の計上基準 (1)貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額</p>

平成17年度	平成18年度	平成19年度
<p>を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,681百万円であります。</p> <p>(2)退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>(3)偶発損失引当金 偶発損失引当金は、保険業法施行規則第32条の14の規定に基づく引当金であり、債権流動化に関し将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(4)価格変動準備金 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。</p>	<p>を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は209百万円であります。</p> <p>(2)退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>なお、当年度末においては、年金資産見込額が退職給付債務見込額を上回っているため、退職給付引当金の残高はありません。</p> <p>(3)偶発損失引当金 偶発損失引当金は、保険業法施行規則第24条の4の規定に基づく引当金であり、債権流動化に関し将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(4)価格変動準備金 同 左</p>	<p>を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は120百万円であります。</p> <p>(2)退職給付引当金 同 左</p> <p>(3)役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>(4)偶発損失引当金 同 左</p> <p>(5)価格変動準備金 同 左</p>
	<p>7. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>7. リース取引の処理方法 同 左</p>
<p>7. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成11年1月22日）に従い、主に、貸付金および借入金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理を行い、外貨建債券の為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジを行っております。</p> <p>なお、時価ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。</p>	<p>8. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（平成18年8月11日 企業会計基準委員会）に従い、主に、貸付金および借入金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>8. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（平成19年6月15日 企業会計基準委員会）に従い、主に、貸付金および借入金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建定期預金に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による振当処理、外貨建債券に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジを行っております。</p> <p>なお、時価ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。</p>
<p>8. 消費税の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。</p>	<p>9. 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p>	<p>9. 消費税等の会計処理 同 左</p>

平成17年度	平成18年度	平成19年度
<p>9. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。 (1)標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) (2)標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p>	<p>10. 責任準備金の積立方法 同 左</p>	<p>10. 責任準備金の積立方法 同 左</p>

(会計方針の変更)

平成17年度	平成18年度	平成19年度
	<p>1. 当年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、2,916,779百万円であります。</p> <p>2. 保険業法施行規則別紙様式が改正されたことにより、以下のとおり表示方法を変更しております。 (1)前年度において区分掲記していた「不動産及び動産」は、当年度からは「有形固定資産」として表示しております。 (2)前年度において「その他資産」に含めていた「無形固定資産」は、当年度からは「無形固定資産」として区分掲記しております。 なお、前年度において「その他資産」に含めていた「無形固定資産」は66,008百万円であります。 (3)前年度において区分掲記していた「株式等評価差額金」は、当年度からは「その他有価証券評価差額金」として表示しております。 (4)前年度において区分掲記していた「不動産動産等処分益」、「不動産動産等処分損」は、当年度からは「固定資産等処分益」、「固定資産等処分損」として表示しております。 (5)当年度から損益計算書の末尾を当期純剰余としております。</p>	<p>1. 有形固定資産の減価償却の方法 法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律」平成19年3月30日法律第6号および「法人税法施行令の一部を改正する政令」平成19年3月30日政令第83号)に伴い平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却の方法は、改正後の同法に定める「定率法」および「定額法」によっております。 この結果、従来の方法によった場合と比べ、経常利益および税引前当期純剰余が141百万円減少しております。 なお、平成19年3月31日以前に取得したのものについては、従来の償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 この結果、経常利益および税引前当期純剰余が1,260百万円減少しております。</p> <p>2. 引当金の計上基準 役員退職慰労金は、従来、費用処理は支払時に行ってまいりましたが、役員退職慰労金の引当金計上が会計慣行として定着しつつあることを鑑み、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(監査・保証実務委員会報告第42号)の公表を契機に、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく支給見込額のうち当年度末において発生したと認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。 この結果、従来の方法によった場合と比べ、経常利益および税引前当期純剰余が777百万円減少しております。</p> <p>3. 責任準備金の積立方法 当年度より、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、平成8年4月1日以前に契約締結した個人年金保険契約について、予定利率2.75%を用いて保険料積立金を計算したことにより生じた差額を3年間(ただし、当年度末において年金開始前の契約については、年金開始後の部分を、年金開始の都度)にわたり追加して積み立てることとしております。 この変更は、平成19年度に入り、国際会計基準審議会によるディスカッションペーパー「保険契約に対する予備的見解」の公表や金融庁による「ソルベンシー・マージン比率の算出基準等について」の報告等、国内外において保険負債の時価評価導入への動きが進展しつつある状況を踏まえ、貯蓄要素の高い個人年金保険契約について追加</p>

平成17年度	平成18年度	平成19年度
		<p>責任準備金を積み立てることにより財務基盤を強化するとともに、逆ざやの早期解消を図り、将来収支の改善を目的とするものであります。</p> <p>また、積立初年度である当年度においては、責任準備金に含まれる危険準備金を279,893百万円取崩し、追加責任準備金の一部として充当することにより、当年度末における積立所要額の65%まで積み立てております。</p> <p>この結果、追加積立を行わなかった場合に比べ、責任準備金が109,044百万円増加し、経常利益および税引前当期純剰余が109,044百万円減少しております。</p>

■ 注記事項

貸借対照表関係

平成17年度 (平成18年3月31日現在)	平成18年度 (平成19年3月31日現在)	平成19年度 (平成20年3月31日現在)
<p>1. 不動産及び動産の減価償却累計額は、476,179百万円であります。</p> <p>2. 保険業法第118条の規定による特別勘定の資産の額は、812,781百万円であります。 なお、同勘定の負債の額も同額であります。</p> <p>3. 保険業法施行規則第24条の2第2項第2号に規定する純資産の額は、1,834,496百万円であります。</p> <p>4. 子会社に対する金銭債権の総額は、4,006百万円、金銭債務の総額は、2,267百万円であります。</p> <p>5. 貸借対照表に計上した不動産及び動産のほか、リース契約により使用している重要な動産として電子計算機およびその周辺機器等があります。</p> <p>6. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 前年度末現在高 459,677百万円 前年度剰余金よりの繰入額 141,270百万円 当年度社員配当金支払額 177,922百万円 利息による増加等 401百万円 当年度末現在高 423,426百万円</p> <p>7. 外貨建資産の額は、2,300,386百万円です。 (主な外貨額 11,484百万米ドル、4,808百万ユーロ) 外貨建負債の額は、6,578百万円です。 (主な外貨額 24百万ユーロ、15百万米ドル)</p> <p>8. 基金30,000百万円の償却に伴い、同額の基金償却準備金を保険業法第56条の規定による基金償却積立金へ振り替えております。</p> <p>9. 担保に供されている資産の額は、41,855百万円です。</p> <p>10. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、37,322百万円です。なお、それぞれの内訳は以下のとおりです。 貸付金のうち、破綻先債権額は746百万円、延滞債権額は7,373百万円です。 上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額765百万円、延滞債権額2,916百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は</p>	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額は、431,057百万円です。</p> <p>2. 保険業法第118条の規定による特別勘定の資産の額は、844,789百万円です。 なお、同勘定の負債の額も同額です。</p> <p>3. 保険業法施行規則第30条第2項に規定する金額は、2,206,458百万円です。</p> <p>4. 子会社等に対する金銭債権の総額は、3,541百万円、金銭債務の総額は、3,348百万円です。</p> <p>5. 貸借対照表に計上したその他の有形固定資産のほか、リース契約により使用している重要なその他の有形固定資産として電子計算機およびその周辺機器等があります。</p> <p>6. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりです。 前年度末現在高 423,426百万円 前年度剰余金よりの繰入額 155,339百万円 当年度社員配当金支払額 189,613百万円 利息による増加等 382百万円 当年度末現在高 389,535百万円</p> <p>7. 外貨建資産の額は、2,409,192百万円です。 (主な外貨額 11,723百万米ドル、4,773百万ユーロ) 外貨建負債の額は、2,248百万円です。 (主な外貨額 14百万米ドル、1,572百万ウォン)</p> <p>8. 保険業法第60条の規定により基金を60,000百万円新たに募集いたしました。</p> <p>9. 基金60,000百万円の償却に伴い、同額の基金償却準備金を保険業法第56条の規定による基金償却積立金へ振り替えております。</p> <p>10. 担保に供されている資産の額は、有価証券31,875百万円です。</p> <p>11. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、45,658百万円です。なお、それぞれの内訳は以下のとおりです。 貸付金のうち、破綻先債権額は1,463百万円、延滞債権額は16,159百万円です。 上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額147百万円、延滞債権額61百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額は、428,529百万円です。</p> <p>2. 保険業法第118条の規定による特別勘定の資産の額は、713,742百万円です。 なお、同勘定の負債の額も同額です。</p> <p>3. 保険業法施行規則第30条第2項に規定する金額は、1,215,547百万円です。</p> <p>4. 子会社等に対する金銭債権の総額は、3,834百万円、金銭債務の総額は、3,412百万円です。</p> <p>5. 貸借対照表に計上したその他の有形固定資産のほか、リース契約により使用している重要なその他の有形固定資産として電子計算機およびその周辺機器等があります。</p> <p>6. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりです。 前年度末現在高 389,535百万円 前年度剰余金よりの繰入額 177,228百万円 当年度社員配当金支払額 194,247百万円 利息による増加等 1,272百万円 当年度末現在高 373,787百万円</p> <p>7. 外貨建資産の額は、2,131,030百万円です。 (主な外貨額 11,568百万米ドル、4,270百万ユーロ) 外貨建負債の額は、2,023百万円です。 (主な外貨額 13百万米ドル、1百万ユーロ)</p> <p>8. 基金60,000百万円の償却に伴い、同額の基金償却準備金を保険業法第56条の規定による基金償却積立金へ振り替えております。</p> <p>9. 担保に供されている資産の額は、有価証券17,718百万円です。</p> <p>10. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、42,330百万円です。なお、それぞれの内訳は以下のとおりです。 貸付金のうち、破綻先債権額は1,660百万円、延滞債権額は14,415百万円です。 上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額67百万円、延滞債権額53百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p>

平成17年度 (平成18年3月31日現在)	平成18年度 (平成19年3月31日現在)	平成19年度 (平成20年3月31日現在)																																																																																																
<p>29,203百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p>	<p>貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は28,035百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p>	<p>貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は26,254百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p>																																																																																																
<p>11. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券(現金担保付債券貸借取引による有価証券を含む)の貸借対照表価額は、482,873百万円であります。</p> <p>12. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、17,991百万円であります。</p> <p>13. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。</p> <p>14. 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は4,814百万円であります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>15. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は64,439百万円あります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>16. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1)退職給付債務およびその内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>イ. 退職給付債務</td> <td>△402,049百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産</td> <td>698,733百万円</td> </tr> <tr> <td>うち退職給付信託</td> <td>487,905百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td>296,683百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ. 未認識数理計算上の差異</td> <td>△274,993百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ. 未認識過去勤務債務</td> <td>△18,090百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)</td> <td>3,599百万円</td> </tr> <tr> <td>ト. 前払年金費用</td> <td>19,922百万円</td> </tr> <tr> <td>チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)</td> <td>△16,322百万円</td> </tr> </table> <p>(2)退職給付債務等の計算基礎</p> <table border="0"> <tr> <td>イ. 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ. 割引率</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益率</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適格退職年金</td> <td>3.0%</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>ニ. 数理計算上の差異の処理年数</td> <td>10年</td> </tr> <tr> <td>ホ. 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td>10年</td> </tr> </table>	イ. 退職給付債務	△402,049百万円	ロ. 年金資産	698,733百万円	うち退職給付信託	487,905百万円	ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	296,683百万円	ニ. 未認識数理計算上の差異	△274,993百万円	ホ. 未認識過去勤務債務	△18,090百万円	ヘ. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	3,599百万円	ト. 前払年金費用	19,922百万円	チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)	△16,322百万円	イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ. 割引率	2.0%	ハ. 期待運用収益率		適格退職年金	3.0%	退職給付信託	0.0%	ニ. 数理計算上の差異の処理年数	10年	ホ. 過去勤務債務の額の処理年数	10年	<p>12. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券(現金担保付債券貸借取引による有価証券を含む)の貸借対照表価額は、365,166百万円あります。</p> <p>13. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、15,160百万円あります。</p> <p>14. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。</p> <p>15. 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は1,583百万円あります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>16. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は62,301百万円あります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>17. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1)退職給付債務およびその内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>イ. 退職給付債務</td> <td>△391,484百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産</td> <td>587,581百万円</td> </tr> <tr> <td>うち退職給付信託</td> <td>377,544百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td>196,096百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ. 未認識数理計算上の差異</td> <td>△145,617百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ. 未認識過去勤務債務</td> <td>△15,527百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)</td> <td>34,951百万円</td> </tr> <tr> <td>ト. 前払年金費用</td> <td>34,951百万円</td> </tr> <tr> <td>チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)</td> <td>—</td> </tr> </table> <p>(2)退職給付債務等の計算基礎</p> <table border="0"> <tr> <td>イ. 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ. 割引率</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益率</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適格退職年金</td> <td>3.0%</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>ニ. 数理計算上の差異の処理年数</td> <td>10年</td> </tr> <tr> <td>ホ. 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td>10年</td> </tr> </table>	イ. 退職給付債務	△391,484百万円	ロ. 年金資産	587,581百万円	うち退職給付信託	377,544百万円	ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	196,096百万円	ニ. 未認識数理計算上の差異	△145,617百万円	ホ. 未認識過去勤務債務	△15,527百万円	ヘ. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	34,951百万円	ト. 前払年金費用	34,951百万円	チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)	—	イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ. 割引率	2.0%	ハ. 期待運用収益率		適格退職年金	3.0%	退職給付信託	0.0%	ニ. 数理計算上の差異の処理年数	10年	ホ. 過去勤務債務の額の処理年数	10年	<p>11. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券(現金担保付債券貸借取引による有価証券を含む)の貸借対照表価額は、833,061百万円あります。</p> <p>12. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、10,208百万円あります。</p> <p>13. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。</p> <p>14. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は58,760百万円あります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>15. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1)退職給付債務およびその内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>イ. 退職給付債務</td> <td>△381,700百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産</td> <td>426,253百万円</td> </tr> <tr> <td>うち退職給付信託</td> <td>238,109百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td>44,552百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ. 未認識数理計算上の差異</td> <td>18,822百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ. 未認識過去勤務債務</td> <td>△12,965百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)</td> <td>50,409百万円</td> </tr> <tr> <td>ト. 前払年金費用</td> <td>50,409百万円</td> </tr> <tr> <td>チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)</td> <td>—</td> </tr> </table> <p>(2)退職給付債務等の計算基礎</p> <table border="0"> <tr> <td>イ. 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ. 割引率</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益率</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適格退職年金</td> <td>3.0%</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>ニ. 数理計算上の差異の処理年数</td> <td>10年</td> </tr> <tr> <td>ホ. 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td>10年</td> </tr> </table>	イ. 退職給付債務	△381,700百万円	ロ. 年金資産	426,253百万円	うち退職給付信託	238,109百万円	ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	44,552百万円	ニ. 未認識数理計算上の差異	18,822百万円	ホ. 未認識過去勤務債務	△12,965百万円	ヘ. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	50,409百万円	ト. 前払年金費用	50,409百万円	チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)	—	イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ. 割引率	2.0%	ハ. 期待運用収益率		適格退職年金	3.0%	退職給付信託	0.0%	ニ. 数理計算上の差異の処理年数	10年	ホ. 過去勤務債務の額の処理年数	10年
イ. 退職給付債務	△402,049百万円																																																																																																	
ロ. 年金資産	698,733百万円																																																																																																	
うち退職給付信託	487,905百万円																																																																																																	
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	296,683百万円																																																																																																	
ニ. 未認識数理計算上の差異	△274,993百万円																																																																																																	
ホ. 未認識過去勤務債務	△18,090百万円																																																																																																	
ヘ. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	3,599百万円																																																																																																	
ト. 前払年金費用	19,922百万円																																																																																																	
チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)	△16,322百万円																																																																																																	
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																																	
ロ. 割引率	2.0%																																																																																																	
ハ. 期待運用収益率																																																																																																		
適格退職年金	3.0%																																																																																																	
退職給付信託	0.0%																																																																																																	
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	10年																																																																																																	
ホ. 過去勤務債務の額の処理年数	10年																																																																																																	
イ. 退職給付債務	△391,484百万円																																																																																																	
ロ. 年金資産	587,581百万円																																																																																																	
うち退職給付信託	377,544百万円																																																																																																	
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	196,096百万円																																																																																																	
ニ. 未認識数理計算上の差異	△145,617百万円																																																																																																	
ホ. 未認識過去勤務債務	△15,527百万円																																																																																																	
ヘ. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	34,951百万円																																																																																																	
ト. 前払年金費用	34,951百万円																																																																																																	
チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)	—																																																																																																	
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																																	
ロ. 割引率	2.0%																																																																																																	
ハ. 期待運用収益率																																																																																																		
適格退職年金	3.0%																																																																																																	
退職給付信託	0.0%																																																																																																	
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	10年																																																																																																	
ホ. 過去勤務債務の額の処理年数	10年																																																																																																	
イ. 退職給付債務	△381,700百万円																																																																																																	
ロ. 年金資産	426,253百万円																																																																																																	
うち退職給付信託	238,109百万円																																																																																																	
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	44,552百万円																																																																																																	
ニ. 未認識数理計算上の差異	18,822百万円																																																																																																	
ホ. 未認識過去勤務債務	△12,965百万円																																																																																																	
ヘ. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	50,409百万円																																																																																																	
ト. 前払年金費用	50,409百万円																																																																																																	
チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)	—																																																																																																	
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																																	
ロ. 割引率	2.0%																																																																																																	
ハ. 期待運用収益率																																																																																																		
適格退職年金	3.0%																																																																																																	
退職給付信託	0.0%																																																																																																	
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	10年																																																																																																	
ホ. 過去勤務債務の額の処理年数	10年																																																																																																	
<p>17. 繰延税金資産の総額は、564,954百万円、繰延税金負債の総額は、1,070,900百万円あります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、7,402百万円あります。</p> <p>繰延税金資産の発生的主要原因別内訳は、保険契約準備金293,794百万円、有価証券評価損105,936百万円、価格変動準備金70,728百万円および退職給付引当金58,772百万円あります。</p> <p>繰延税金負債の発生主なものは、その他有価証券の評価差額1,038,252百万円あります。</p> <p>当年度における法定実効税率は36.15%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金に係る△21.00%であります。</p> <p>18. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、</p>	<p>18. 繰延税金資産の総額は、566,098百万円、繰延税金負債の総額は、1,179,213百万円あります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、4,445百万円あります。</p> <p>繰延税金資産の発生的主要原因別内訳は、保険契約準備金357,623百万円、価格変動準備金73,131百万円、有価証券評価損56,633百万円および退職給付引当金48,297百万円あります。</p> <p>繰延税金負債の発生主なものは、その他有価証券の評価差額1,150,469百万円あります。</p> <p>当年度における法定実効税率は36.15%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金に係る△22.47%であります。</p> <p>19. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、</p>	<p>16. 繰延税金資産の総額は、671,345百万円、繰延税金負債の総額は、654,271百万円あります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、4,121百万円あります。</p> <p>繰延税金資産の発生的主要原因別内訳は、保険契約準備金428,288百万円、有価証券評価損92,109百万円、価格変動準備金76,750百万円および退職給付引当金43,939百万円あります。</p> <p>繰延税金負債の発生主なものは、その他有価証券の評価差額621,840百万円あります。</p> <p>当年度における法定実効税率は36.15%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金に係る△27.53%であります。</p> <p>17. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、</p>																																																																																																

平成17年度 (平成18年3月31日現在)	平成18年度 (平成19年3月31日現在)	平成19年度 (平成20年3月31日現在)
<p>評価差額については、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に奥行補正等の合理的な調整を行って算定</p> <p>なお、平成16年1月1日付の合併により安田生命保険相互会社から承継した土地再評価差額金に係る再評価の年月日および方法は次のとおりであります。</p> <p>再評価を行った年月日 平成13年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に奥行補正等の合理的な調整を行って算定したほか、第5号に定める「鑑定評価」に基づいて算出</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 19,115百万円</p> <p>19. 子会社の株式等は、160,297百万円であり ます。</p> <p>20. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同令第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という)の金額は598百万円、同令第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という)の金額は765百万円であります。</p>	<p>評価差額については、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に奥行補正等の合理的な調整を行って算定</p> <p>なお、平成16年1月1日付の合併により安田生命保険相互会社から承継した土地再評価差額金に係る再評価の年月日および方法は次のとおりであります。</p> <p>再評価を行った年月日 平成13年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に奥行補正等の合理的な調整を行って算定したほか、第5号に定める「鑑定評価」に基づいて算出</p> <p>20. 子会社等の株式等は、182,938百万円であり ます。</p> <p>21. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という)の金額は13百万円、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という)の金額は693百万円であります。</p>	<p>評価差額については、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に奥行補正等の合理的な調整を行って算定</p> <p>なお、平成16年1月1日付の合併により安田生命保険相互会社から承継した土地再評価差額金に係る再評価の年月日および方法は次のとおりであります。</p> <p>再評価を行った年月日 平成13年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に奥行補正等の合理的な調整を行って算定したほか、第5号に定める「鑑定評価」に基づいて算出</p> <p>18. 子会社等の株式等は、156,700百万円であり ます。</p> <p>19. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という)の金額は83百万円、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という)の金額は635百万円であります。</p>

損益計算書関係

平成17年度 (平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)	平成18年度 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)	平成19年度 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)
<p>1. 子会社との取引による収益の総額は、5,134百万円、費用の総額は、21,719百万円であり ます。</p> <p>2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券1,464百万円、株式等9,129百万円、外国証券6,781百万円であり ます。 有価証券売却損の内訳は、国債等債券854百万円、株式等2,191百万円、外国証券34,905百万円であり ます。 有価証券評価損の内訳は、株式等5,278百万円、外国証券1,200百万円であり ます。</p> <p>3. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は541百万円、責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は92百万円であり ます。</p> <p>4. 「売買目的有価証券運用益」の主な内訳は、利息及び配当金等収入1,855百万円、売却益1,278百万円、評価益324百万円であり ます。</p> <p>5. 「金銭の信託運用損」には、評価損が102百万円含まれており ます。</p> <p>6. 「金融派生商品収益」には、評価益が29,535百万円含まれており ます。</p>	<p>1. 子会社等との取引による収益の総額は、10,655百万円、費用の総額は、37,046百万円であり ます。</p> <p>2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券218百万円、株式等49,132百万円、外国証券11,737百万円であり ます。 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券14,901百万円、株式等359百万円、外国証券14,007百万円であり ます。 有価証券評価損の内訳は、株式等5,852百万円、外国証券901百万円であり ます。</p> <p>3. 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は584百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は71百万円であり ます。</p> <p>4. 「売買目的有価証券運用益」の主な内訳は、利息及び配当金等収入3,013百万円、評価損1,104百万円、売却損206百万円であり ます。</p> <p>5. 「金銭の信託運用益」には、評価損が37百万円含まれており ます。</p>	<p>1. 子会社等との取引による収益の総額は、15,289百万円、費用の総額は、29,725百万円であり ます。</p> <p>2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券2,631百万円、株式等11,910百万円、外国証券21,010百万円であり ます。 有価証券売却損の内訳は、国債等債券9,937百万円、株式等499百万円、外国証券25,195百万円であり ます。 有価証券評価損の主な内訳は、株式等28,584百万円、外国証券2,971百万円であり ます。</p> <p>3. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は69百万円、責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は58百万円であり ます。</p> <p>4. 「金銭の信託運用益」には、評価益が72百万円含まれており ます。</p> <p>5. 「金融派生商品収益」には、評価益が3,787百万円含まれており ます。</p>

平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)																																																																					
<p>7. 退職給付費用の総額は、△16,203百万円であります。なお、その内訳は以下のとおりです。</p> <p>イ. 勤務費用 12,445百万円 ロ. 利息費用 8,223百万円 ハ. 期待運用収益 △5,607百万円 ニ. 数理計算上の差異の費用処理額 △30,858百万円 ホ. 過去勤務債務の費用処理額 △2,562百万円 ヘ. その他 2,156百万円</p> <p>8. その他特別損失は、前年度に実施した早期退職優遇特別プランに伴う割増退職金等の費用のうち当年度に支払った金額であります。</p> <p>9. 当年度における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1)資産のグルーピング方法 保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2)減損損失の認識に至った経緯 不動産市況の悪化等により、一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3)減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">件数</th> <th colspan="3">減損損失 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>5件</td> <td>2,446</td> <td>992</td> <td>3,439</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>3件</td> <td>2,890</td> <td>4,766</td> <td>7,657</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8件</td> <td>5,337</td> <td>5,759</td> <td>11,096</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については見積乖離リスクを反映させた将来キャッシュ・フローを2.92%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等から処分費用見込額を差し引いて算定しております。</p>	用途	件数	減損損失 (百万円)			土地	建物	計	賃貸不動産等	5件	2,446	992	3,439	遊休不動産等	3件	2,890	4,766	7,657	合計	8件	5,337	5,759	11,096	<p>6. 退職給付費用の総額は、△9,258百万円であります。なお、その内訳は以下のとおりです。</p> <p>イ. 勤務費用 11,515百万円 ロ. 利息費用 8,007百万円 ハ. 期待運用収益 △6,324百万円 ニ. 数理計算上の差異の費用処理額 △19,912百万円 ホ. 過去勤務債務の費用処理額 △2,562百万円 ヘ. その他 19百万円</p> <p>7. 当年度における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1)資産のグルーピング方法 保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2)減損損失の認識に至った経緯 不動産市況の悪化等により、一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3)減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">件数</th> <th colspan="3">減損損失 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>1件</td> <td>32</td> <td>167</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>2件</td> <td>3,129</td> <td>11,918</td> <td>15,047</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3件</td> <td>3,162</td> <td>12,085</td> <td>15,248</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については見積乖離リスクを反映させた将来キャッシュ・フローを2.94%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等から処分費用見込額を差し引いて算定しております。</p>	用途	件数	減損損失 (百万円)			土地	建物	計	賃貸不動産等	1件	32	167	200	遊休不動産等	2件	3,129	11,918	15,047	合計	3件	3,162	12,085	15,248	<p>6. 退職給付費用の総額は、6,209百万円であります。なお、その内訳は以下のとおりです。</p> <p>イ. 勤務費用 11,114百万円 ロ. 利息費用 7,795百万円 ハ. 期待運用収益 △6,301百万円 ニ. 数理計算上の差異の費用処理額 △3,854百万円 ホ. 過去勤務債務の費用処理額 △2,562百万円 ヘ. その他 16百万円</p> <p>7. 当年度における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1)資産のグルーピング方法 保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2)減損損失の認識に至った経緯 不動産市況の悪化等により、一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3)減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">件数</th> <th colspan="3">減損損失 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>2件</td> <td>264</td> <td>264</td> <td>529</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>49件</td> <td>1,872</td> <td>2,109</td> <td>3,982</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>51件</td> <td>2,137</td> <td>2,373</td> <td>4,511</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については見積乖離リスクを反映させた将来キャッシュ・フローを2.95%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等から処分費用見込額を差し引いた価額、または公示価格等を基準にした評価額等をもとに算定しております。</p>	用途	件数	減損損失 (百万円)			土地	建物	計	賃貸不動産等	2件	264	264	529	遊休不動産等	49件	1,872	2,109	3,982	合計	51件	2,137	2,373	4,511
用途			件数	減損損失 (百万円)																																																																			
	土地	建物		計																																																																			
賃貸不動産等	5件	2,446	992	3,439																																																																			
遊休不動産等	3件	2,890	4,766	7,657																																																																			
合計	8件	5,337	5,759	11,096																																																																			
用途	件数	減損損失 (百万円)																																																																					
		土地	建物	計																																																																			
賃貸不動産等	1件	32	167	200																																																																			
遊休不動産等	2件	3,129	11,918	15,047																																																																			
合計	3件	3,162	12,085	15,248																																																																			
用途	件数	減損損失 (百万円)																																																																					
		土地	建物	計																																																																			
賃貸不動産等	2件	264	264	529																																																																			
遊休不動産等	49件	1,872	2,109	3,982																																																																			
合計	51件	2,137	2,373	4,511																																																																			

■ 保険業法に基づく会計監査人の監査報告

当社は、保険業法に基づき、計算書類およびその附属明細書について、会計監査人の監査を受けています。平成19年度の監査報告書は以下のとおりです。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年5月21日

明治安田生命保険相互会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 森 公高 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 奥村 始史 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 辻前 正紀 印
業務執行社員

当監査法人は、保険業法第54条の4第2項の規定に基づき、明治安田生命保険相互会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの平成19年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び基金等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

貸借対照表の注記8.の会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当年度より、役員退職慰労金について、支出時に費用処理する方法から内規に基づく支給見込額のうち当年度末に発生したと認められる額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。

貸借対照表の注記13.の会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当年度より、平成8年4月1日以前に契約締結した個人年金保険契約について責任準備金の積立方法を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

債務者区分による債権の状況

(単位:百万円、%)

区 分	平成17年度末	平成18年度末	平成19年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,259	3,003	2,998
危険債権	4,860	14,620	13,076
要管理債権	29,596	28,409	26,608
小計 (対合計比)	37,715 (0.51)	46,032 (0.67)	42,683 (0.60)
正常債権	7,368,421	6,804,584	7,084,854
合計	7,406,137	6,850,617	7,127,538

- (注) 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
 2.危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約にしたがった債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3.要管理債権とは、3ヵ月以上延滞貸付金および条件緩和貸付金です。なお、3ヵ月以上延滞貸付金とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金(注1および2に掲げる債権を除く)です。条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なった貸付金(注1および2に掲げる債権ならびに3ヵ月以上延滞貸付金を除く)です。
 4.正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

リスク管理債権の状況

(単位:百万円、%)

区 分	平成17年度末	平成18年度末	平成19年度末
破綻先債権額	746	1,463	1,660
延滞債権額	7,373	16,159	14,415
3ヵ月以上延滞債権額	-	-	-
貸付条件緩和債権額	29,203	28,035	26,254
合計 (貸付残高に対する比率)	37,322 (0.54)	45,658 (0.71)	42,330 (0.68)

- (注) 1.破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、平成17年度末が破綻先債権額765百万円、延滞債権額2,916百万円、平成18年度末が破綻先債権額147百万円、延滞債権額61百万円、平成19年度末が破綻先債権額67百万円、延滞債権額53百万円です。
 2.破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、または手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
 3.延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。
 4.3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
 5.貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なったもので、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

貸付金等の自己査定状況

(単位:百万円、%)

区 分	平成17年度末		平成18年度末		平成19年度末	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率
非 分 類	7,352,164	99.3	6,810,379	99.4	7,082,564	99.4
Ⅱ 分 類	53,801	0.7	34,478	0.5	39,780	0.6
Ⅲ 分 類	172	0.0	5,759	0.1	5,193	0.1
Ⅳ 分 類	-	-	-	-	-	-
Ⅱ ～ Ⅳ 分 類 計	53,973	0.7	40,237	0.6	44,974	0.6
合 計	7,406,137	100.0	6,850,617	100.0	7,127,538	100.0

- (注) 1.貸付金等とは、貸付金、貸付有価証券、支払承諾見返、未収収益(左記資産に係るもの)、仮払金(貸付金に準ずるもの)の合計です。
 2.本表は償却・引当実施後のものです。
 3.非分類とは、回収の可能性または価値の毀損の危険性について、問題のない資産です。
 4.Ⅱ分類とは、債権確保上の諸条件が満身に満たされない、あるいは、信用上疑義がある等の理由により、その回収について通常の場合を超える危険を含むと認められる債権等の資産です。
 5.Ⅲ分類とは、最終の回収または価値について重大な懸念があり、したがって損失の発生の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産です。
 6.Ⅳ分類とは、回収不可能または無価値と判定される資産です。

元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

■ 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

項 目	平成17年度末	平成18年度末	平成19年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額	4,688,299	5,519,010	4,362,436
① 基金等	566,424	538,535	501,945
② 価格変動準備金	195,653	202,300	212,310
③ 危険準備金	741,494	909,530	716,995
④ 一般貸倒引当金	3,247	1,816	2,072
⑤ その他有価証券の評価差額×90%（マイナスの場合100%）	2,584,860	2,981,647	1,595,237
⑥ 土地含み損益×85%（マイナスの場合100%）	38,423	370,302	434,838
⑦ 全期チルメル式責任準備金相当額超過額	—	—	680,029
⑧ 負債性資本調達手段等（劣後ローン、劣後債等）	100,000	100,000	100,000
⑨ 控除項目	—	—	—
⑩ その他（税効果相当額、将来利益等）	458,196	414,877	119,007
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(\text{①}+\text{⑥})^2+(\text{②}+\text{③}+\text{⑤})^2}+\text{④}$	794,689	814,635	663,907
⑪ 保険リスク相当額	199,435	196,046	136,132
⑫ 予定利率リスク相当額	122,064	120,965	89,800
⑬ 資産運用リスク相当額	621,570	643,836	523,021
⑭ 経営管理リスク相当額	18,981	19,336	16,201
⑮ 最低保証リスク相当額	5,998	5,955	6,003
⑯ 第三分野保険の保険リスク相当額	—	—	55,121
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,179.9%	1,354.9%	1,314.1%

- (注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。なお、「ソルベンシー・マージン総額」のうち、「土地含み損益」のうち土地再評価差額金（繰延税金負債を含む）計上分以外の部分、「その他」中の「税効果相当額」「将来利益」はオフバランス項目です。また、「負債性資本調達手段等」は契約時において償還期間が5年を超えるものを記載しています。
2. 保険業法施行規則等の改正に伴い、表示項目等の一部が変更されています（平成18年度末、平成17年度末については、従来の基準による金額を記載しています。また、平成18年度末、平成17年度末の「基金等」には、それぞれ「純資産の部合計」、「資本の部合計」の金額を表示しています）。
- (1) 平成19年度末、平成18年度末の「基金等」には、純資産の部の合計額から社外流出予定額および評価・換算差額等合計を除いた金額を記載しています（平成17年度末については、社外流出予定額およびその他有価証券の評価差額金を除いた金額を記載しています）。なお、社員配当準備金繰入額のうち翌期配当所要額を超える金額については、平成19年度末は社外流出予定額に含めており、「基金等」から除かれ、「その他」に含まれています（平成18年度末、平成17年度末は社外流出予定額に含めておらず、「基金等」に含まれています）。
- (2) 平成19年度末、平成18年度末の「土地含み損益」には、再評価前の帳簿価額（取得価額）からの時価変動による含み損益を記載しています（平成17年度末については、再評価後の時価変動による含み損益を記載しています）。
- (3) 平成19年度末の「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は、平成8年大蔵省告示第50号第1条第3項第1号に基づき算出しています（平成18年度末、平成17年度末については、「その他」に含まれています）。
- (4) 平成19年度末の「リスクの合計額」には、「第三分野保険の保険リスク相当額」を含めて算出しています（平成18年度末、平成17年度末については、「第三分野保険の保険リスク相当額」は「保険リスク相当額」に含まれています）。
3. 「控除項目」は、平成8年大蔵省告示第50号第1条の2に規定する他の保険会社または保険業法第106条第1項第3号から第5号までに掲げる子会社等の資本調達手段について、意図的な保有相当額があればこれを記載しますが、当社では該項目はありません。
4. 「最低保証リスク相当額」は、平成8年大蔵省告示第50号第2条第4項に規定する標準的方式に基づいて算出しています。

■ 実質純資産額

（単位：百万円、％）

	平成17年度末	平成18年度末	平成19年度末
実 質 純 資 産 額	4,886,652	5,768,651	4,538,454
（一般勘定資産に対する比率）	(19.1)	(22.2)	(18.5)

(注) 「保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令」第3条第2項の規定に基づき算出しています。

(ご参考) 上記より、満期保有目的の債券の含み損益を除いた金額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	平成17年度末	平成18年度末	平成19年度末
実質純資産額より満期保有目的の債券の含み損益を除いた金額	4,896,950	5,747,760	4,404,998

(注) 「保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令」第3条第2項の規定ならびに保険会社向けの総合的な監督指針Ⅱ-2-2-6に基づき算出しています。

■ 売買目的有価証券の評価損益（会社計）

（単位：百万円）

区 分	平成17年度末		平成18年度末		平成19年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	771,263	95,477	786,164	△ 6,821	639,185	△ 142,701
一般勘定	10,274	225	4,431	△ 1,042	—	△ 26
特別勘定	760,989	95,251	781,733	△ 5,778	639,185	△ 142,674

（注）本表には、「金銭の信託」等の売買目的有価証券を含めています。

■ 有価証券の時価情報（会社計）

・ 売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの

（単位：百万円）

区 分	平成17年度末				
	帳簿価額	時 価	差損益	うち差益	うち差損
満期保有目的の債券	6,397,776	6,387,478	△10,297	57,725	△68,023
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—
子会社株式及び関連会社株式	—	—	—	—	—
その他有価証券	6,857,544	9,729,731	2,872,186	2,931,966	△59,779
公 社 債	2,726,136	2,702,909	△23,227	8,647	△31,875
株 式	2,260,205	4,791,669	2,531,464	2,537,557	△6,093
外 国 証 券	1,798,857	2,149,670	350,812	372,575	△21,762
公 社 債	1,313,225	1,390,564	77,338	86,558	△9,219
株 式 等	485,632	759,106	273,474	286,016	△12,542
その他の証券	50,864	63,600	12,736	12,782	△46
買入金銭債権	11,479	11,880	401	403	△2
譲渡性預金	10,000	9,999	△0	—	△0
その他	—	—	—	—	—
合 計	13,255,321	16,117,209	2,861,888	2,989,691	△127,803
公 社 債	8,850,017	8,821,854	△28,162	65,327	△93,490
株 式	2,260,205	4,791,669	2,531,464	2,537,557	△6,093
外 国 証 券	2,018,314	2,364,876	346,561	373,603	△27,041
公 社 債	1,532,682	1,605,769	73,087	87,586	△14,499
株 式 等	485,632	759,106	273,474	286,016	△12,542
その他の証券	50,864	63,600	12,736	12,782	△46
買入金銭債権	65,918	65,209	△709	421	△1,130
譲渡性預金	10,000	9,999	△0	—	△0
その他	—	—	—	—	—
区 分	平成18年度末				
	帳簿価額	時 価	差損益	うち差益	うち差損
満期保有目的の債券	6,249,541	6,270,432	20,891	58,951	△38,060
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—
子会社株式及び関連会社株式	—	—	—	—	—
その他有価証券	7,262,938	10,576,215	3,313,277	3,330,090	△16,813
公 社 債	3,142,109	3,167,588	25,478	27,902	△2,423
株 式	2,222,452	5,039,988	2,817,535	2,828,533	△10,997
外 国 証 券	1,712,014	2,167,679	455,664	458,975	△3,310
公 社 債	1,279,728	1,405,333	125,605	127,444	△1,839
株 式 等	432,286	762,346	330,059	331,530	△1,471
その他の証券	41,472	55,660	14,188	14,269	△80
買入金銭債権	94,889	95,298	409	410	△0
譲渡性預金	50,000	49,999	△0	0	△0
その他	—	—	—	—	—
合 計	13,512,479	16,846,647	3,334,168	3,389,042	△54,873
公 社 債	9,084,752	9,133,450	48,698	85,441	△36,743
株 式	2,222,452	5,039,988	2,817,535	2,828,533	△10,997
外 国 証 券	1,901,551	2,355,032	453,481	459,674	△6,193
公 社 債	1,469,264	1,592,686	123,421	128,144	△4,722
株 式 等	432,286	762,346	330,059	331,530	△1,471
その他の証券	41,472	55,660	14,188	14,269	△80
買入金銭債権	212,251	212,516	265	1,123	△857
譲渡性預金	50,000	49,999	△0	0	△0
その他	—	—	—	—	—

区 分	平成19年度末				
	帳簿価額	時 価	差損益	うち差益	うち差損
満期保有目的の債券	6,086,712	6,220,169	133,456	149,853	△16,397
責任準備金対応債券	-	-	-	-	-
子会社株式及び関連会社株式	-	-	-	-	-
その他の有価証券	7,934,221	9,707,043	1,772,822	1,862,831	△90,009
公 社 債	3,579,786	3,695,690	115,903	116,657	△753
株 式 等	2,188,526	3,709,804	1,521,278	1,542,320	△21,042
外 国 証 券	1,801,718	1,930,811	129,093	196,614	△67,521
公 社 債	1,426,350	1,467,544	41,194	70,476	△29,282
株 式 等	375,367	463,266	87,899	126,137	△38,238
その他の証券	31,704	37,839	6,134	6,814	△679
買入金銭債権	233,485	233,899	413	422	△8
譲渡性預金	99,000	98,998	△1	2	△3
その他	-	-	-	-	-
合 計	14,020,933	15,927,213	1,906,279	2,012,685	△106,406
公 社 債	9,306,462	9,553,191	246,728	259,754	△13,026
株 式 等	2,188,526	3,709,804	1,521,278	1,542,320	△21,042
外 国 証 券	1,986,134	2,112,203	126,068	197,583	△71,514
公 社 債	1,610,766	1,648,936	38,169	71,445	△33,276
株 式 等	375,367	463,266	87,899	126,137	△38,238
その他の証券	31,704	37,839	6,134	6,814	△679
買入金銭債権	409,105	415,176	6,070	6,209	△138
譲渡性預金	99,000	98,998	△1	2	△3
その他	-	-	-	-	-

(注) 本表には、CD(譲渡性預金)等、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含めています。

・時価のない有価証券等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位: 百万円)

区 分	平成17年度末	平成18年度末	平成19年度末
満期保有目的の債券	-	-	750
非上場外国債券	-	-	-
その他	-	-	750
責任準備金対応債券	-	-	-
子会社株式及び関連会社株式	162,277	163,362	140,419
その他の有価証券	353,427	408,699	510,843
非上場国内株式	173,564	161,662	158,607
非上場外国株式	120,541	185,568	290,498
非上場外国債券	-	-	-
その他外国証券	478	-	-
その他	58,843	61,468	61,738
合 計	515,705	572,062	652,013

(注) 「その他」には、CD(譲渡性預金)等、金融証券取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含めています。

■ 金銭の信託の時価情報 (会社計)

(単位: 百万円)

区 分	平成17年度末					平成18年度末					平成19年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差損益	うち差益	うち差損	貸借対照表計上額	時価	差損益	うち差益	うち差損	貸借対照表計上額	時価	差損益	うち差益	うち差損
金銭の信託	9,894	9,894	-	-	-	9,875	9,875	-	-	-	-	-	-	-	-

・運用目的の金銭の信託

(単位: 百万円)

区 分	平成17年度末		平成18年度末		平成19年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
運用目的の金銭の信託	9,894	△102	9,875	△37	-	72

(注) 評価損益には、有価証券およびデリバティブ取引等に係る評価損益を計上しています。

・満期保有目的・責任準備金対応・その他の金銭の信託

平成17年度末、平成18年度末、平成19年度末とも保有していません。

■ デリバティブ取引の時価情報（会社計）

1. 定性的情報

(1) 取引の内容

当社が利用対象としている主なデリバティブ取引は、以下のとおりです。

- ・金利関連：金利先物、金利オプション、金利スワップ、スワップション
- ・通貨関連：外国為替予約、通貨オプション、通貨スワップ
- ・株式関連：株価指数先物、株式オプション
- ・債券関連：債券先物、債券オプション

なお、店頭取引において、リスクが過大となるような複雑な仕組みの取引はありません。

(2) 取組方針

当社では、デリバティブ取引を、運用資産の金利・為替・価格変動リスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けており、原則として、ヘッジ目的に利用を限定しています。

(3) 利用目的

当社が利用しているデリバティブ取引の主な目的は、以下のとおりです。

- ・「金利関連取引」は、当社の貸付金および借入金等の変動金利を固定化する目的として利用しています。
- ・「通貨関連取引」は、外貨建資産の購入・売却時の為替レートを事前に確定する目的、および為替変動による損失を一定範囲内に限定する等、為替リスクを回避する目的で利用しています。
- ・「株式関連取引」は、近い将来に購入・売却を予定している株式を対象に実際の取引時点までの価格変動リスクを回避する目的、および株式ポートフォリオの価格変動リスクを回避する目的で利用しています。
- ・「債券関連取引」は、近い将来に購入・売却を予定している債券を対象に実際の取引時点までの価格変動リスクを回避する目的で利用しています。

上記取引のうち、変動金利を固定化する目的の「金利関連取引」の一部については、キャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理や繰延ヘッジを適用しています。また、為替リスクを回避する目的の「通貨関連取引」の一部については、時価ヘッジを適用しています。

(4) リスクの内容

当社が利用しているデリバティブ取引は、原則として、運用資産の金利・為替・価格変動リスクのヘッジを目的としているため、デリバティブ取引のもつ市場関連リスクは減殺され、限定的なものになっています。

また、取引形態は、取引所を通じた取引、あるいは、格付等を勘案し信用度が高いと判断される取引先を選別した店頭取引であり、取引相手が倒産等により契約不履行に陥り、損失を被るリスクは限定的です。

(5) リスク管理体制

当社では、デリバティブ取引の取扱いについて利用方針等を規程化するとともに、取引種類および取引先ごとの限度額を設定することでリスクを抑制しています。また、取引先の選定にあたっては、格付等を勘案し信用度が高いと判断される取引先を選別しています。

取引状況については、資産運用リスク管理分科委員会等において、ヘッジ対象となる運用資産とトータルで損益を把握するほか、取引先ごとの損益状況を把握する等、包括的な管理を行なっています。また、取引を執行する部署（フロントオフィス）と事務管理部署（バックオフィス）を分離し、フロント・バック間で相互牽制が働く組織体制をとり、適切なリスク管理を行なっています。

(6) 定量的情報に関する補足説明

ア. 時価算定に係る補足説明

[金利スワップ取引]

取引相手先から入手した期末日の時価

[外国為替予約等の店頭取引の場合]

期末日のTTM、WMロイターレート、割引レート等を基準とした理論価格、または取引相手先から入手した期末日の時価

[株価指数先物、債券先物等の取引所取引の場合]

期末日の終値または清算価格

イ. 差損益に関する補足説明

当社では、デリバティブ取引を、原則として、運用資産の市場関連リスクをヘッジする手段として利用しており、いわゆるトレーディング目的の取引はありません。

例えば、金利スワップ取引は、主に変動金利を固定化する目的で利用しており、取引単位で損益をとらえるのではなく、ヘッジ対象となる運用資産と合わせて管理を行なっています。

2. 定量的情報

(1) 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

区 分	平成17年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	△4,462	-	-	-	-	△4,462
ヘッジ会計非適用分	-	15	65	-	-	81
合 計	△4,462	15	65	-	-	△4,381
区 分	平成18年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	△5,982	-	-	-	-	△5,982
ヘッジ会計非適用分	-	16	37	-	-	53
合 計	△5,982	16	37	-	-	△5,929
区 分	平成19年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	△7,030	1,071	-	-	-	△5,958
ヘッジ会計非適用分	-	3,936	5	-	-	3,941
合 計	△7,030	5,007	5	-	-	△2,017

(注)ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(平成19年度末:通貨関連1,071百万円)、およびヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上しています。

(2) 金利関連(ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値)

(単位:百万円)

店 頭	区 分	平成17年度末				平成18年度末				平成19年度末			
		契約額等		時 価	差 損 益	契約額等		時 価	差 損 益	契約額等		時 価	差 損 益
		うち1年超				うち1年超				うち1年超			
	金利スワップ												
	固定金利受取/変動金利支払	173,425	99,109	△1,226	△1,226	114,795	93,295	△593	△593	107,678	92,398	1,370	1,370
	固定金利支払/変動金利受取	103,000	100,000	△3,236	△3,236	100,000	100,000	△5,388	△5,388	100,000	100,000	△8,401	△8,401
	合 計				△4,462				△5,982				△7,030

(ご参考) 金利スワップ契約の残存期間別構成

(単位:百万円、%)

区 分		平成17年度末						
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合 計
固定金利受取 変動金利支払 スワップ	想 定 元 本	74,316	36,780	30,954	14,000	17,375	-	173,425
	平均受取金利	1.16	1.43	0.93	1.23	1.67	-	1.23
	平均支払金利	0.25	0.41	0.18	0.21	0.26	-	0.27
固定金利支払 変動金利受取 スワップ	想 定 元 本	3,000	-	-	-	-	100,000	103,000
	平均受取金利	0.13	-	-	-	-	1.27	1.23
	平均支払金利	3.13	-	-	-	-	3.57	3.56
区 分		平成18年度末						
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合 計
固定金利受取 変動金利支払 スワップ	想 定 元 本	21,500	23,530	24,575	18,000	27,190	-	114,795
	平均受取金利	1.61	1.04	1.07	1.39	1.77	-	1.38
	平均支払金利	0.97	0.86	0.75	0.72	0.83	-	0.83
固定金利支払 変動金利受取 スワップ	想 定 元 本	-	-	-	-	100,000	-	100,000
	平均受取金利	-	-	-	-	1.73	-	1.73
	平均支払金利	-	-	-	-	3.57	-	3.57
区 分		平成19年度末						
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合 計
固定金利受取 変動金利支払 スワップ	想 定 元 本	15,280	28,898	15,495	9,125	37,880	1,000	107,678
	平均受取金利	1.17	0.95	1.30	1.81	1.80	1.60	1.41
	平均支払金利	1.27	1.02	1.09	1.11	1.15	1.08	1.12
固定金利支払 変動金利受取 スワップ	想 定 元 本	-	-	-	-	100,000	-	100,000
	平均受取金利	-	-	-	-	2.21	-	2.21
	平均支払金利	-	-	-	-	3.57	-	3.57

(3) 通貨関連(ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値)

(単位:百万円)

区 分	平成17年度末				平成18年度末				平成19年度末			
	契約額等		時 価	差 損 益	契約額等		時 価	差 損 益	契約額等		時 価	差 損 益
		うち1年超				うち1年超				うち1年超		
為替予約												
売建	626	-	631	△4	14	-	14	△0	31,561	9,290	30,495	1,066
米ドル	199	-	200	△1	3	-	3	△0	30,068	9,290	28,997	1,070
ユーロ	352	-	356	△3	6	-	6	△0	576	-	579	△2
豪ドル	-	-	-	-	-	-	-	-	338	-	337	1
英ポンド	42	-	42	0	2	-	2	△0	272	-	273	△1
カナダドル	-	-	-	-	-	-	-	-	110	-	110	△0
スイスフラン	-	-	-	-	-	-	-	-	89	-	89	△0
シンガポールドル	1	-	1	△0	1	-	1	△0	38	-	38	△0
スウェーデンクローネ	-	-	-	-	-	-	-	-	37	-	38	△0
ノルウェークローネ	-	-	-	-	-	-	-	-	17	-	18	△0
デンマーククローネ	30	-	30	0	-	-	-	-	12	-	12	△0
買建	8,564	-	8,584	20	1,351	-	1,368	16	1,430	-	1,420	△9
ユーロ	4,221	-	4,230	8	504	-	514	9	672	-	675	3
米ドル	3,107	-	3,118	11	780	-	786	6	637	-	623	△14
スウェーデンクローネ	93	-	93	△0	-	-	-	-	64	-	65	0
英ポンド	599	-	599	△0	66	-	67	0	46	-	46	△0
カナダドル	146	-	146	0	-	-	-	-	9	-	9	△0
スイスフラン	140	-	140	0	-	-	-	-	-	-	-	-
デンマーククローネ	103	-	103	△0	-	-	-	-	-	-	-	-
ポーランドズロチ	98	-	98	△0	-	-	-	-	-	-	-	-
豪ドル	35	-	35	0	-	-	-	-	-	-	-	-
香港ドル	7	-	7	0	-	-	-	-	-	-	-	-
シンガポールドル	5	-	5	0	-	-	-	-	-	-	-	-
ノルウェークローネ	4	-	5	0	-	-	-	-	-	-	-	-
ニュージーランドドル	0	-	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-
通貨オプション												
買建												
ブット	-	-	-	-	-	-	-	-	300,000	-	-	-
米ドル	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-	(918)	-	4,869	3,951
	-	-	-	-	-	-	-	-	300,000	-	-	-
	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-	(918)	-	4,869	3,951
合 計				15				16				5,007

(注) 1.()には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
 2.為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定し、貸借対照表において当該円貨額で表示されている外貨建金銭債権債務等にかかる取引を除いています。

(4) 株式関連(ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値)

(単位:百万円)

区 分	平成17年度末				平成18年度末				平成19年度末			
	契約額等		時 価	差 損 益	契約額等		時 価	差 損 益	契約額等		時 価	差 損 益
		うち1年超				うち1年超				うち1年超		
取 引 所												
株価指数先物												
売建	-	-	-	-	-	-	-	-	639	-	632	7
買建	1,197	-	1,261	63	2,110	-	2,111	1	1,754	-	1,750	△4
外国株価指数先物												
買建	930	-	933	2	1,791	-	1,827	36	914	-	916	1
合 計				65				37				5

(5) 債券関連(ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値)

平成17年度末、平成18年度末、平成19年度末とも保有していません。

■ 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	平成17年度	平成18年度	平成19年度
基礎収益①	3,899,707	3,563,767	3,708,846
保険料等収入	2,673,245	2,570,276	2,653,701
うち保険料	2,671,047	2,568,551	2,652,351
資産運用収益(注1)(注2)	667,321	572,593	535,844
うち利息及び配当金等収入	496,986	506,283	513,142
その他経常収益(注1)	559,140	420,897	519,299
基礎費用②	3,431,564	3,105,472	3,292,978
保険金等支払金	2,780,229	2,402,152	2,507,713
うち保険金	911,028	810,209	925,534
うち年金	309,787	334,891	364,048
うち給付金	559,676	539,857	560,784
うち解約返戻金	676,142	546,687	492,612
うちその他返戻金	321,434	168,485	162,831
責任準備金等繰入額(注1)	350	332	1,218
資産運用費用(注1)	31,362	26,532	150,705
事業費	342,393	329,959	323,870
その他経常費用	277,227	346,494	309,469
基礎利益 A(①-②)	468,143	458,295	415,868
キャピタル収益	37,931	61,889	39,462
金銭の信託運用益	-	-	-
売買目的有価証券運用益	1,684	-	0
有価証券売却益	17,646	61,091	35,553
金融派生商品収益	18,600	376	3,908
為替差益	-	421	-
その他キャピタル収益	-	-	-
キャピタル費用	44,862	38,817	69,290
金銭の信託運用損	407	369	88
売買目的有価証券運用損	-	1,375	-
有価証券売却損	37,952	30,317	35,632
有価証券評価損	6,478	6,754	31,583
金融派生商品費用	-	-	-
為替差損	24	-	1,985
その他キャピタル費用	-	-	-
キャピタル損益 B	△6,930	23,071	△29,828
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	461,212	481,367	386,039
臨時収益	-	-	281,750
再保険収入	-	-	-
危険準備金戻入額	-	-	281,750
その他臨時収益	-	-	-
臨時費用	171,299	173,498	477,896
再保険料	-	-	-
危険準備金繰入額	171,299	168,035	89,215
個別貸倒引当金繰入額	-	5,462	△256
特定海外債権引当勘定繰入額	-	-	-
貸付金償却	-	-	-
その他臨時費用(注3)	-	-	388,938
臨時損益 C	△171,299	△173,498	△196,146
経常利益 A+B+C	289,913	307,869	189,893

(注) 1.損益計算書上の資産運用収益・費用、その他経常収益および責任準備金等繰入額のうち、キャピタル収益・費用および臨時収益・費用に相当する金額を除いています。
2.金銭の信託運用損益および売買目的有価証券運用損益のうち利息及び配当金等収入に相当する金額（平成17年度：2,144百万円、平成18年度：3,407百万円、平成19年度：359百万円）は資産運用収益に含み、それ以外はキャピタル損益に記載しています。
3.平成19年度のその他臨時費用には、保険業法施行規則第69条第5項に基づく責任準備金繰入額388,938百万円を記載しています。

■ 基礎利益の内訳（三利源）

(単位：億円)

		平成17年度	平成18年度	平成19年度
基礎利益	A	4,681	4,582	4,158
	費差	1,783	1,362	1,044
	危険差	3,967	4,054	3,681
	逆ざや	△1,069	△833	△567
キャピタル損益	B	△69	230	△298
臨時損益	C	△1,712	△1,734	△1,961
経常利益	D (=A+B+C)	2,899	3,078	1,898
特別損益・法人税等	E	△1,000	△932	△188
当期末処分剰余金	F (=D+E)	1,898	2,146	1,710